

## 高島市新型コロナウイルス感染症対策 記者発表資料

本日、高島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 1 2 回）を開催し、次の方針を決定しましたのでお知らせします。

### 1. 小・中学校および保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育等の臨時休業・休園の延長について

5月6日（水）までとしていた小・中学校や保育園等の臨時休業や休園について、現在の感染症拡大の状況を踏まえ、再開する状況にはないと判断し、休業期間を5月31日（日）まで延長することとしました。

#### (1) 市内小・中学校の臨時休業期間の延長について

休業期間 5月7日（木）から5月31日（日）まで

- ① 小学校1年生から3年生の児童で保護者の勤務の都合等、特別な理由がある場合は、学校での受入れを行う。
- ② 週に1回、家庭訪問、電話連絡、ポスティング等を行い、健康状態や学習状況の確認を行うとともに、家庭での学習課題や週間計画表等の配布・説明を行う。
- ③ 全小中学校で、現有のタブレット型端末機を活用した家庭学習の検証に取り組む。

#### (2) 市内保育園等における臨時休園の延長について

休園期間 5月7日（木）から5月31日（日）まで

対 象 公立保育園・認定こども園等、学童保育所、マキノ児童館、子育て支援センター

※私立認定こども園等には、公立と同様の対応を要請します。

- ① 保護者の勤務の都合等、特別な理由がある場合は、各園の判断により特別保育を実施します。特別保育では、毎日、朝・夜の健康カードにより健康状態を確認し、熱がある場合や気管支疾患のある児童は特別保育を受けません。

### 2. 公共施設の臨時休館の延長について

5月6日（水）までとしていた臨時休館の期間を延長することとしました。

延長期間 5月7日（木）から5月31日（日）まで

対象施設 86施設（別紙一覧表をご確認下さい。）

※道の駅等の農産物等直売施設は、4月25日（土）から5月6日（水）まで、物販を中止し、臨時休館とします。

### 3. 市主催のイベントや会議の中止および延期

5月31日（日）までに予定している、市主催イベントや会議等については、3密を回避するなど感染症予防対策が可能なものを除き、中止または延期します。（実行委員会や各種団体が主催する行事についても同様の要請を行います。）

### 4. 生活・経済活動支援（第2弾）について

#### (1) 「県感染拡大防止臨時支援金」にかかる市の協調支援

県が行う同支援金（中小企業：20万円・個人事業主10万円）について、対象となる中小企業や個人事業主に対し、市独自で一律10万円の上乗せを行います。

- ・ 中小企業 県：20万円 + 市：10万円
- ・ 個人事業主 県：10万円 + 市：10万円

### 5. ゴールデンウィークに向けた観光施設等の対応

- ①白鬚神社・メタセコイア並木等の主要観光施設の駐車場などについて、駐車禁止措置を行います。
- ②湖岸道路から琵琶湖岸園地への進入路を封鎖します。

### 6. 市民の皆さまへのお願い

- ①感染症予防対策のさらなる徹底
  - ・ 手洗い、咳エチケットの徹底
  - ・ 不要不急の外出自粛
- ②ゴールデンウィーク等における帰省等の自粛のお願い

### 7. その他

・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合における固定資産税や国民健康保険税等の徴収猶予や減免制度について検討中。